

別記様式(第4条関係)

## 随意契約結果一覧

所属(課名) 上水道建設課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
夜間・休日を含む配水管及び給水装置修繕等に係る業務委託	令和5年3月31日	株式会社水道サービスセンター	15,221,800	15,699,200	当委託は、夜間・休日の突然の漏水修理や閉開栓等、緊急を要する対応等については通常の業者では対応できない。一刻も早く対応しなければならない緊急時に備え、1年365日にわたり常に職員、技術者、資材等を確保して体制を整え、約50年にわたりの確に業務を遂行しているのが(株)水道サービスセンターである。このような理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結することとした。	有	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市上水道台帳補正業務委託	令和5年6月28日	株式会社パスコ三重支店	16,676,000	15,298,800	<p>上水道台帳の補正業務は、配水管・給水管のデータや工事竣工図、また給水原簿のデータを更正入力することによって、管路位置情報等を視覚化し、全庁的に共有を図るものである。これまでそれらの作業は(株)パスコの技術開発において構築されたシステムにより行なわれており、松阪市の上水道台帳データを蓄積している。「松阪市統合型GIS」は、平成13年度に(株)パスコが著作権を有するシステムを導入しており、(株)パスコ以外の業者が業務を実施する場合は、様々なリスク(他業者では地理情報システムを新規導入するか、既存のデータを一旦その業者が扱えるデータ形式に変換した上で作業する必要がある。そして、(株)パスコのサポートを得て「松阪市統合型GIS」にセットアップする必要がある。)が生じることになり、また余計な工期と多大な経費がかかるなど、松阪市の負担が大きくなると考えられる。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により(株)パスコを随意契約を締結することとした。</p>	有	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
管網解析システム更新業務 委託	令和5年8月8日	株式会社管総研	4,676,100	4,202,000	<p>現在、上水道建設課において、上水道の管網解析シミュレーションシステム「PIPE-mini(パイプミニ)」を平成30年度に導入し、配水管並びに水道施設における更新計画及び維持管理等において、広範囲かつ多角的な管網水理検討や解析等に使用している。本業務は、継続したシステムの運用にあたり、布設替工事等により変わる既存の配水管並びに水道施設データの更新作業を行うものである。本システムデータの更新は、本市で現在運用している他社製の上水道台帳システムから出力された最新のshapeファイル(管路線形データ)をPIPE-miniデータに変換し、水理解析に必要な水量データ等の整備を経て、管網解析モデルを作成する。このPIPE-mini形式へのデータ変換及び設定作業は、本市がすでに導入済みのPIPE-miniの開発元である株式会社管総研でしか行えない作業である。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、システムの開発業者であり、本市システムの導入実績がある「株式会社 管総研」と随意契約を締結することとした。</p>	無	